

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年 8月25日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I・K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区郷前町一丁目 5 番地
【電話番号】	052 - 856 - 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番 8 号
【電話番号】	052 - 856 - 3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社第33期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年8月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割合に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円、総額 32,023,800円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年8月22日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、飯田 裕、長野庄吾、高橋伸宜、熊澤敬二を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中垣幸雄、柿澤廣二、櫻井由美子を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、丹羽正夫を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	12,521	24		(注)1	可決(99.78%)
第2号議案				(注)2	
飯田 裕	12,508	37			可決(99.68%)
長野庄吾	12,498	47			可決(99.60%)
高橋伸宜	12,498	47			可決(99.60%)
熊澤敬二	12,498	47			可決(99.60%)
第3号議案				(注)2	
中垣幸雄	12,507	38			可決(99.67%)
柿澤廣二	12,498	47			可決(99.60%)
櫻井由美子	12,508	37			可決(99.68%)
第4号議案				(注)2	
丹羽正夫	12,504	41			可決(99.65%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上